

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ!

共産主義者同盟 (戦旗派)

戦旗

7月5日
5日、20日発行
405号
1部 100円
編集発行人 鹿島 昂
購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9
コーポハビービルE1号
電話 03 (356) 2982
振替 東京7-26110

7・28 戦旗派政治集会へ

朝鮮・中東への戦争策動と
対決し、人民の力で80年代
闘争への展望を切りひらけ

すべての同志・友人のみなさん!
われわれは、6・23東京サミット粉砕闘争、そして6・29カーター訪韓阻止闘争を広
範な人民決起と全党の総力決起をもってたたかいた。われわれは、このたたかいかいにおい
て、四〇万という空前の首都戒厳体制、さらに、われわれ戦旗派だけで延べ二〇カ所の家宅
捜査など日帝国家権力の総力をあげた闘争圧殺をはね返し、韓国民衆をはじめとした闘う第
三世界人民との連帯をめざした広範な大衆決起をつくり出すべく決起した。6・23講演討論
集会の圧倒的成功をかちとり、いかなる弾圧にも屈することのない不退転の決意で東京サミ
ット粉砕闘争をたたかいたのである。そして、われわれは、このサミット粉砕を頂点と
した春期人民決起の完遂を通じて、何よりも、八〇年を巨大な転回点とする国際階級闘争の
爆発的高揚の前兆に身を乗り入れ、その勝利に貢献する革命主体の歴史的責務の重大さを、
一層の切迫性をもってつかみとらんとしたのである。
われわれは今、こうした春期人民決起の実戦的成果をバネにして、さらに、追いつめられ
「選択の幅が狭まった」(東京サミット宣言)帝国主義ブルジョア共の朝鮮・中東への戦争策動



第三世界人民との連帯かけ、東京サミット粉砕の
統一集会かちとる (6.28芝公園)

木の根人民用水建設への
大衆的決起をつくり出そう

と対決し、人民の力を総結集して八〇年代闘争の勝利の展望をきりひろく奮闘しなければならぬ。

中・ソ・ベトナムをはじめとした国際共産主義運動の混迷と、この現状を反映する、日共・社会党の腐敗、新左翼諸派の分岐と低迷という日本階級闘争の現局面にあつて、あくまでも被抑圧民族・人民の利害を守りぬく真紅の革命魂に貫かれた赤旗を、八〇年代闘争の最先頭に押しあげ、勝利の進撃をつくり出すことが最も問われているのだ。

八〇年代に向けて、歴史的な画期をなす巨大な激動を全身でうけとめ、八〇年代闘争を担いうる革命党・革命勢力への主体的飛躍をきりひろく、7・28戦旗派政治集会の圧倒的成功をめざして猛然と決起しようではないか！

日帝の朝鮮出兵策動との対決を貫かんとした戦旗派第二期建設の一切の成果を傾け、多くの労・農・学大衆と共に、7・28集会をたたかいてろう！

東京サミットがつくり出した新たな人民への反動攻勢と全面対決せよ！

空前の四〇万歳戒体制のぶ厚い壁の中で、二八、二九両日、東京サミットは開催された。カーター来日の二四日以来、首都高速をほぼ全面閉鎖し、都内の全域で交通検問を行い続け、会場の迎賓館周辺は、三重四重の警戒陣をひき、通行人や車を手当り次第に検問し、「オイ・コラッ」警官を市中に跋扈させた。また都内の上空には警察だけでなく自衛隊のヘリも加って飛びかき、戦前を知る人々に「2・26事件以来の戒厳令」を想起させた。

この事態が、「世界の首脳を一堂に集めて世界経済の安定と繁栄について話し合う」というブルジョア共のサミットに対する大義名分の仮面をはぎとり、その兇暴な反人民の本質を何よりも雄弁に物語ったのである。

日帝支配者共は、このサミット戒厳体制とさらには仰々しいまでのカーターの天皇拝謁を演出することを通して、八〇年代に向けた自らの人民支配の姿をすべての人民の前に押し出したのである。昨年制定された「大地震特措法」に示されるように、非常事態では何よりも皇族と政府首脳の間には何れも、人民に対しては、人命の救助よりも騒乱や破壊の恐れに対処する厳然たる秩序維持を強制するということが人民への恐るべき敵視が、今回のサミット警戒において、はからずも現実化したのである。

われわれは、こうした天皇を頂点とし、警察と軍隊をその手足となして、危機のりきりのために人民への犠牲の増大とたまたかの圧殺をはかり、戦争へと打って出ようとする日帝の反動攻勢をはつきりととらえ、これとの全面対決を総力をあげてうち抜いていくのになければならぬ。

「消費国カルテル」をもってアラブ人民を威圧する「東京宣言」を弾劾せよ！

今回の東京サミットにおいて、帝国主義ブルジョア共がつくり出した反動攻勢の第一のもの、八五年までの六年間の石油輸入量の抑制をとりきめ、OPECに對抗する「消費国カルテル」を形成したことである。

サミット直前に行われたOPEC総会は、最高一バーレル当り二十三ドルという大幅値

上げを決定した。この値上げ攻勢は、米帝によるエジプト・イスラエル単独和平と、中東軍事介入の策動に対するアラブ諸国の結束をもつての対抗―第二の石油戦略の発動に他ならない。それは同時に、去る六月、UNCTAD総会で、パレスチナ、ナミビアなどの民族解放組織の認知をめぐる南北の決裂が決定的となった事態をひきつづき、第三世界と帝国主義の非和解的事態の一層の激化を示すものである。

こうしたアラブ諸国の原油大幅値上げに対して、サミットは「われわれは、最近のOPEC会議においてとられた決定を遺憾とするものである（東京宣言）」と露骨な不快感を表明した。そして、これへの対抗として、EC・米・日など各国別の八五年までの中期にわたる石油輸入抑制を具体的数量において決定し、各国がこの枠を守ることで合意した。

この輸入抑制策は、帝国主義ブルジョアにとって、実質的には大きな出血をなすものではない。米帝は、ECの主張する七八年輸入実績の水準（七八四万バレル）に対し、石油備蓄を飛躍的に増大させた七七年実績（八五六万バレル）の線を貫き、日帝は、中長期経済計画見積りのラインに相当する六九〇万バレル（一日当り）を上限として、認めさせた。いずれも今回のOPEC決定前に各国がたてた石油節約の中期目標をくつがえす抑制策ではない。

むしろ、この抑制策の本質は、帝国主義各国がこぞってOPECの原油値上げを非難し、帝国主義の支配から独走するアラブ諸国に対する結束を誇示し、政治的圧力をつくり出さんとするところにある。宣言の原案段階では「産油国と消費国の対話」が語られていた部分が削除され、代って「石油帯給見通しをいかに明確にするかにつき、検討する用意がある」と書き加えたことは、勝手に値上げするならば買わないぞ」という消費国カルテルを通じたあからさまな喝以外ではない。経企庁前長官の宮沢喜一が「OPECをうち破るための効果的な方法は消費国カルテル以外にない」（「ニューヨーク・タイムズ」インタビュー）と公言していた「消費国カルテル」の形成をもってOPECを圧しようというのである。

こうしてサミットにおいてつくり出された石油輸入抑制は、まさに、第三世界人民と帝国主義本国人民への敵対をなすきわめて反動的なものであり、この方向が八〇年代前半期を貫く帝国主義ブルジョア共のまき返し戦略の主要な一環をなすものであることをはつきりと見てとるのでなければならぬ。

五月七日から六月三日まで、マニラで行われた第五回UNCTAD総会（国連貿易開発会議）で、帝国主義者共は、第三世界人民の国際市場における対等の地位獲得の要求をはねつけ、ナミビア・パレスチナ・南ア・ジンバブエなど民族解放戦線の認知の要請をも拒否し、第三世界の隷属的支配を死守する構えを示した。「途上国への援助」を常に口にし、「石油値上げは非産油途上国に立ち直ることのできない打撃を与える」などと途上国の利害に立つかのように主張する帝国主義ブルジョア共が、その本質においては、自らの政治経済支配の秩序に従う「途上国」（韓国やASEAN）のあり方を強制し、この支配をぬけ出すとするとともに、威圧と制裁を加えるという、植民地宗主国としての階級の本質を一寸も変えていないことを示している。まさに、「東京宣言」でのOPEC非難と、その対抗措置としての石油輸入の共同抑制も、アラブ諸国人民への「宗主」からする威圧に他ならない。

われわれは、かかる帝国主義者共の第三世界人民への敵対をはつきりと示した「東京宣言」を怒りをもって弾劾しなければならぬ。そして、「独占資本は、世界をわがものとしてから人類の大部分を貧困状態に留めおき、その利益を世界列強グループ間で分け合ってきた。列強諸国の生活水準は、われわれの惨めさの上に成り立っている。低開発諸国人民の生活水準を引き上げるには、だから帝国主義とたたかわねばならない（「エルネスト・チェ・ゲバラ）」という全世界の被抑圧人民のたかひの正義性を、われわれは、自らの血債にかけて守りぬくのでなければならぬ。

NATO・日米韓安保・ASEANを貫く軍事体制の再編強化をうち破れ！

反動攻勢の第二としては、NATO、日米安保、米韓安保の結束を強化し、朝鮮・中東にかけた軍事介入の態勢をつくり出したことである。

今回のサミットにおいては政治問題は全く話し合われず、石油問題が大半を占めたとされるが決してそうではない。過去四回のサミットでも公表されたのは経済政策のみであるが、対ソ・対中問題や中東・安保問題が話し合われたことは今では常識となっている。今回でも、本年一月、米・英・仏・西独の四カ国によるグアドループ会議で、SALT II、中東、エジプト・トルコ援助などが話し合われ、これを引きついで、二九日仏大使館での朝食会を四カ国首脳でもち、秘密会議がもたれている。また、サミットに先だつ日米首脳会談、そしてカーター訪韓と朴・カーター会談、さらには七月二日のASEAN拡大外相会議への園田・パンス国務長官参加は帝国主義ブルジョア共の政治的合意にもとづく一連の動きをはつきりと示しているのである。

すなわち、その第一は中東に対する米・欧・日の共同の軍事介入のめくろみである。すでに米帝は中東に対する緊急派遣部隊の設立を準備しているが、これにNATO軍の一部をも派遣部隊に加えること、またエジプト・トルコへの経済援助を西独・日帝が分担するなど、欧州諸国と日帝の協力の下で米軍の中東派兵がめくろまれているのである。

第二には、韓国朴軍事独裁への全面的支持である。カーターは、撤兵計画の中止の発表を帰国後になすとし、韓国朴体制の防衛を約束し、米韓安保の強化を強調した。カーター訪韓に際して、朴のなした金大中をはじめとした民主人士の軟禁状態について、カーターは全く黙殺した上で、「人権問題をスピーチする」というペテンをあからさまにしつつ、かつては非難してやまなかった朴と固い握手を交したのである。

第三には、ベトナム難民問題を口実としたASEAN・太平洋諸国の反革命軍事体制化である。ベトナム難民問題を、アジア諸国へのベトナムの「侵略」として宣伝し、これへの対処を言いつつ、米・日帝国主義者は、ASEANの軍事同盟化をはかるうとして、七月二日からの拡大ASEAN外相会議は、新しくアメリカ・オーストラリア・ニュージーランドが参加した。そこにおいてパンス米国防長官は、①米帝は太平洋国家であり、不変の利害を有していること、②SEATOは消滅したが、そこのマニラ条約で言われている東南アジア諸国の防衛に対する米国の義務はいまでも有効、③東南アジア諸国への米軍事力支援はこれまでも強化してきたし今後も続けると発言した。オーストラリア・ニュ

ージョーランドなどANZUSを通じた軍事同盟をも含めて、拡大ASEANにおいて、今かつてのSEATOに代わるより大きな環太平洋を貫く軍事同盟としてASEANを再編しようというのが日米帝の共通のめくろみである。

こうして、帝国主義支配者共は、サミットでの合意を通じ更にNATO・日米韓安保・ASEANを、八〇年代に向けたまき返しのための軍事体制として、その結末の強化をはからんとしているのである。米帝がこの夏、全世界にある米軍を総動員して「グローバル・シールド（世界のたてごと）」と呼ばれる大演習を行わんとしていることは、まさしく、この新たに編成されようとしている世界軍事支配体制の実戦的運用に向けた始動に他ならないのだ。

われわれは、サミットによる反動攻勢の第二として、この朝鮮・中東を頂点とした、帝国主義ブルジョア共の新たな軍事体制の再編が、八〇年代に向けて大きくつくり出されようとしていることをはっきりと見てとるのだからなければならない。

そして、四月の永野陸幕長の訪韓、五月ソウルでの日韓議員安保協の設立、金九前防衛庁長官、福田前首相らの訪韓、そして高品統幕議長、ANZUS同盟国歴訪と日帝軍事支配者共の訪米・訪韓が密集してつくり出され、この七、八月に山下防衛庁長官が、歴代長官として初めての訪韓・訪米を行うという事態の重大性を明確にとらえきり、日帝の八〇年代をめざした共同出兵態勢の急速な確立に向けた策動を打ち砕く、人民の闘争陣型構築を、われわれの最大の任務としていくのでなければならない。

サミット開催をてこに、帝国主義ブルジョア共のまき返し戦略は動きだした。われわれは、この歴史的激闘のはじまりをしっかりとつかみとり、帝国主義の反動攻勢との全面対決をたたかいていくべく決起しようではないか。

80年代闘争の展望をきりひらく、主体の飛躍をかけて 7・28戦旗派政治集会をかちとれ！

八〇年を目前とした7・28戦旗派政治集会をかちとることは、きわめて重大なわれわれの任務である。

この政治集会においてわれわれがかちとるべき第一の任務は、春期人民決起をひきつぎ、八〇年代闘争を担いうる革命党・革命勢力への飛躍をきりひらくべく決起することである。われわれは、この四一六月のたたかいにおいて、第一に帝国主義の危機のりきり策動、東京サミットに向けた日帝大平の反動攻勢と対決し、全党の総力戦でたたかいていく。第二には、2・12集会をうけつぎ、石川氏・部落大衆との内在的連帯かけ、狭山再審決戦勝利をめざした総力決起をかちとらんとし、第三には奪還戦士との団結をうち固め、三里塚裁判闘争・木の根人民用水建設への大衆的決起をつくり出すべくたたかいていく。そして第四には、整風運動の成果をもって、地域・職場・学園での人民との結合を更に深めることをめざしたのである。そして、この春期人民決起の完遂の過程で、われわれは、狭山全国実委の大衆的内実の形成、あるいは木の根人民用水建設を通じた三里塚の闘争農業をつくり出すたたかひへの関わりを通して、部落

大衆や三里塚農民との真に内在的連帯をめざした闘いの主体的再構築をかちとらんとしたのである。更に、三里塚・狭山をはじめとした様々な人民の闘いとを結合をめぐらすことを通じて、日帝の朝鮮出撃態勢づくりをねらう全社会的な反動攻勢と対決する八〇年代闘争陣型の構築をめざしたのである。六・二三東京サミット粉砕講演集会の圧倒的成功は、明らかに、この八〇年代闘争の戦線構築の展望を大きくきりひらいたものであった。

われわれは、こうした春期のたたかひの内実をひきつぎ、八〇年代闘争の指導的の中核として応えうる革命党・革命勢力への飛躍をめざし、奮闘する決意を断固としてかちとること、このことを政治集会の第一の任務としなければならない。

すなわち、八〇年代に向けた帝国主義、第三世界、労働者国家の現局面をはっきりとつかみとり、帝国主義の兇暴な戦争のまき返しと他方での国際共産主義運動の混乱の中で、あくまでも被抑圧民族・人民の利害を守りぬくことをたたかひの戦略的・思想的基軸としない限り、八〇年代闘争の勝利の展望はきりひらきえないことを鮮明にし、その政治的確信をはっきりとうち固めることである。更に、ここにちの日本階級闘争、とりわけ新左翼諸派の低迷を主体的に克服しぬく戦旗派第二期建設の完遂を、とりわけこの一年間の実践をふまえて意志統一し、全人民の党としての飛躍をたたかひとる大きな突破口をつくり出していくことである。

すべての同志・闘争仲間がこの一年間の成果を最大限に発揮し、全党の総力決起で7・28をたたかいていこうではないか！

第二の任務は、カーター訪韓、五次防、山下訪米・訪韓と激化する朝鮮出兵策動と対決し、広範な人民結集をかちとることである。カーターの来日・訪韓を頂点として、米日「韓」の軍事一体化は飛躍的に押し進められた。昨年、日米共同作戦の指針の策定以来、日帝支配者共は、単に経済的利権をねらった日韓ゆ着的構造から政治的軍事的結束の強化へと急速に突き進んでいる。

かかる事態の下で、韓国民衆は帝国主義者共の南北分断の固定化と「馬山」化支配の現実、過酷な九号措置体制の鉄鎖を自らの力でうち破る以外にどのような手段も持ちあわせていない。米日「韓」の軍事一体化との対決をめぐりにはひと息の安息もかちとることができない決定的な状態におどし込められているのだ。そして、石油大幅値上げを機とする国際的インフレの波が、極度に圧迫された民衆の実存を根底からゆさぶろうとしているのである。

まさに韓国民衆決起の爆発は不可避であり、朴の首のすげかえで事態をのり切ることができないという判断が、米帝カーターをして朴と手を結ばせた最大の要因に他ならない。在韓米軍撤退の無期限延期は決定的であり、米帝の力の政策の復帰を日帝支配者共は双手をあげて歓迎しているのだ。

こうした情勢を背景にして、日帝大平は、ダグラス・グラマン問題で凍結されたE2C導入予算の解除をはかり、さらにこの間の永野陸幕長の訪米・訪韓、高品統幕議長長の訪米にひきつぎ、山下防衛庁長官の訪米・訪韓をこの七、八月にもくろんでいる。とりわけこの山下長官の訪米・訪韓は、米軍撤退計画の無期延期にともなう防衛分担の調整と、陸・海・空の全面的な共同作戦行動の詰めを米日「韓」の最高軍事首脳の間でなすことをもくろむものである。そして、この策動が、明らかに来年の防衛二法改悪―自衛隊の海外出兵に

向けた法改悪を重大な結節点とする日帝の朝鮮出撃態勢づくりをめざした布石とされようとしているのだ。

したがってこの夏から秋にかけて、米日「韓」の共同作戦態勢づくりが急速に展開されようとしているのであり、この朝鮮情勢の極度のつまりに徹底対決しぬくことが鋭く問われているのである。われわれは山下訪米・訪韓、五次防、防衛二法改悪へと突き進む、日帝大平の安保―日「韓」体制の実戦的再編に向けた策動を弾劾し、これとの全面対決をはっきりと確認しなければならぬ。そして、八〇年代防衛二法改悪を絶対阻止しぬく全党の決意をうち固め、不拔の戦闘宣言をかちとることを、政治集会の第二の任務としようではないか！

今秋狭山・三里塚の決戦段階に絶対勝利する不拔の戦闘体制をうち固めよ！

7・28集会の第三の任務は、今秋狭山・三里塚の決戦段階を全党の総力決起で戦取する決意をうち固めることである。

戦争と差別の攻撃と対決し、事実審理獲得―再審闘争勝利を絶対にかちとれ！

狭山再審闘争は、いま、ぎりぎりの正念場にある。5・23闘争は、四ッ谷に新証拠をつきつけ、部落大衆を先頭に猛然たる決起で再審棄却のめくろみを押しとどめた。弁護団は五月二三日、三〇日新事実を盛り込んだ意見書、及び脅迫状の訂正日付に関する再審請求補充書を高裁に提出した。四ッ谷は新証拠に動揺し、他に新証拠を出すつもりか、出すならその提出期日を明らかにしてほしいと弁護団に要請している。五月末で弁護団意見書提出をうち切り最終的判断を下そうとした四ッ谷のめくろみはうち砕かれた。しかし情勢はまったく余断を許さない。四ッ谷は現在においても弁護団の新証拠提出に期限をつけ、事実調べを行わずに最終判断を下そうとしているのだ。

この点について、狭山弁護団は、石川氏が無実だから新事実が次から次に出てくるのだ、東京高裁はその期限を切るよりも、まず事実調べを行うべきだ、とする「要望書」を六月一八日提出した。これは全く正当な提起であり、四ッ谷の姑息な棄却策動に痛打を与えるものである。われわれはこれまで明らかにされた石川氏絶対無実の厳然たる事実と、何よりも石川氏の不屈の敢闘精神を武器に、四ッ谷に事実審理を迫っていくたたかひを断固としておし進めていかねばならない。

六月六日、元号法が参院本会議で、自民・公明・民社の賛成によって可決、成立した。日帝支配者共はこれに続き、「日の丸」・「君が代」の法制化、靖国神社国営化をねらっている。戦争と差別の攻撃は増々激しく吹き荒れようとしているのだ。

われわれは、本年の2・12集会や5・23闘争へのとり組みの中でめざした被差別部落大衆との内在的連帯を、さらに豊かにつくり出し、日帝の戦争と差別の攻撃をうち破るたたかひの成否をかけて、再審闘争勝利、石川氏完全奪還を、この夏から秋にかけてたたかひの粘り強い貫徹の中でかちとっていかねばならない。

全人民の力で闘う農業をうちたて、政府・公団の農振攻撃・二期着工をうち破れ

80年代闘争の陣形構築をめざし

サミット粉碎に連続決起

二月一五日の事業認定切れを前にして、三里塚闘争は新たな決戦段階を迎えている。政府・公団は、農振計画による同盟農民の分断をはかる機会を虎視眈眈としておらっている。今秋にも買収済みの二期用地の工事着事にむかおうとしている。

こうした敵の動きに対して、三里塚農民は、「闘う農業をうち出し、木の根人民用水の建設にこの六月一七日とりかかった。全国の支援と三里塚農民が連日建設に参加し、この七月には揚水の動力となる風車を建て上げ、完成させる運びとなっている。この事業の予想外の急テンポは、何よりも同盟農民の建設にむけた献身的な協力によるものである。」闘

40万厳戒体制はねのけ

6・28 芝公園に総決起!

う心を一つにして木の根かんがいを建設していく過程の中で、その姿勢の中で俺ら闘う農民の農業のあり方を具体的に検討してゆこう」という青行隊の呼びかけは、この用水建設の本質的意義が何であるかをしっかりとさせている。農民殺しの空港、農業破壊の空港建設にたたかいた旗を突き出した三里塚農民十三年の真価がここに示されたのだ。

「孫子の代までこの地で百姓を続けたい」という三里塚農民の共通の魂を闘争の原点にすえきり、これと内在的に連帯し、共に長期持久の不拔の根拠地をつくり出すこと、このことが三里塚闘争の絶対勝利をかちとる要なのだ。それはまた、農振攻撃をうち破る根底的な力となり得るし、またそうしなければなら

ないのだ。

われわれは、三里塚農民と全人民の力で築きあげた木の根用水建設の大きな成果をバネに、今秋期三里塚の決戦的段階をたたかいたべく、決意を新たにしようではないか。

すべての同志・友人諸君!

この三つの任務をしっかりと胸に刻み込み、戦旗派政治集会の圧倒的成功をたたかいたろう!

朝鮮・中東への戦争策動と対決し、人民の力で八〇年代闘争の展望をきりひらこう!

戦旗派の旗の下、広範な人民の総結集をかちとろう!

7・28戦旗派政治集会に総決起せよ!

すべての同志・友人諸君!

6・28東京サミット粉碎統一行動は、芝公園23号地で、全国のたかう仲間を総結集をもってたたかいた。

二十四日、カーター来日以来のべ四十一万一千名の警察を動員し、首都厳戒体制をきし、人民への限りない恐怖にかられ、人民のひとりひとりを敵とみなす兇暴な弾圧

体制をうち破って断固たる決起がかちとられたのだ。

われわれは、五・二三弾圧とこれにつづく全国のベニ〇カ所の家宅捜査という権力の悪らつな闘争破壊のむくろみをはねかえし、朝鮮・中東をはじめとした第三世界人民と連帯し、帝国主義の戦争的まき返しをうち破るべく総力決起したのである。

攻勢をうち破り、八〇年代闘争の展望をきりひらくこと。そして第三に、人民の全てを敵にまわした四〇万厳戒体制をうち破って決起しよう! と力強く訴えた。全参加者はこの明解な提起に何度もうなづき、圧倒的な意義なしと拍手で再確認していった。

青年共闘・東海大実委と共に
広範な決起をかちとる!

内戦に突入したニカラグア、こうした第三世界人民のたたかいたに依り、帝国主義のまき返し策動をうち破ること、第二に大平の反動

学生共同闘争でカーター訪韓阻止に決意を表明!

次いで、青年共闘の仲間、そして十年連続の学費値上げをもくろむ松前支配とたたかう東海大実行

会場の芝公園23号地には、東京駅、そして会場周辺の機動隊、さらには公園内の生垣に群れをなす私服の悪らつな検問体制を突破して、全国の闘う仲間が統々とつめかけてくる。労共闘・学共闘の部隊をはじめ東海大実委、尼崎反戦、三里塚を闘う青年共闘、全国学生実委など、昨年の10・21闘争を上回る広範な大衆決起で会場は早くも熱気に満ちあふれた。

統一集会に先立って、労共闘・学共闘による独自の集会がかちとられる。全国労共闘の笠置同志が東京サミット粉碎のわれわれの任務を鮮明に提起する。参加者は緊張してこれに耳を傾け、「そうだ! やるぞ!」決意をうち固め、断固たる「意義なし!」で全体を圧するたたかいた熱気をつくり出した。

全国労共闘がたたかいたの
革命的意義を提起!

午後二時半、統一集会が始まった。まず全国労共闘の立原同志が、たたかいたの基調提起に立った。同志は鮮明な口調で、三つの点を提起した。

すなわち、第一には、韓国民衆のたたかいた、イラン人民の革命、



空前の厳戒体制に屈せず、堂々と都心を進撃する
労共闘・学共闘 (6・28愛宕下通り)

委、アジア青年会議の発言がからとられた。
 学共闘の同志は、六・二五高麗大生一千名の決起をはじめとする韓国民衆決起に、学生の共同闘争で6・29カーター訪韓阻止闘争に決起する決意を意気高らかに表明した。またニカ崎反戦の仲間、サミットを前にした権力が、自分達の仲間を全くの微罪で逮捕し、これを口実に家宅捜査までやったと、不当な弾圧を怒りを込めて弾劾した。

「第三世界人民と連帯し、6・28東京サミット粉砕！ 朝鮮・中東への戦争的まき返しをうち破れ！」と色あざやかに印された横断幕を先頭に、都心に向けたデモが出発した。厳戒体制の壁を力強いスクラムでぐいぐいと押しきり、新橋・有楽町を堂々と進撃したのである。部隊のみならず、気迫に圧倒された権力は、全く理不尽にも、デモが解散地の坂本町公園にはいりかけたとき、背後から一斉に襲いかかり、三名の同志を不当にも逮捕し、さったのである。

6・23首都講演集会

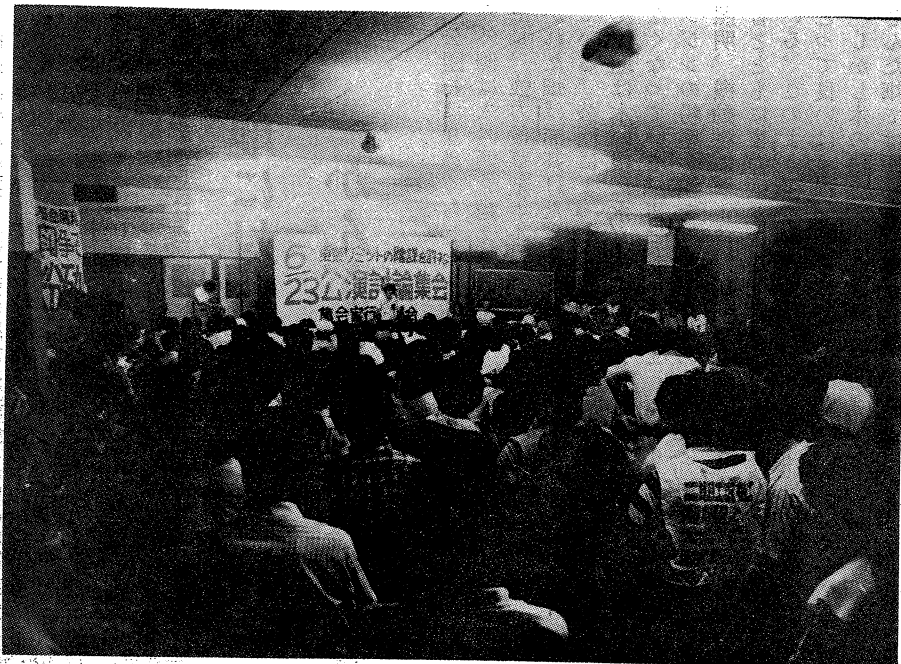
サミットを弾劾する労学市民のあふれる決起かちとる！

サミット粉砕に向け、六月二三日、新宿体育館において「東京サミットの陰謀を許すな！ 講演討論集会」が四〇〇名を越える労学市民の結集のもとかちとられた。カーター来日直前の本集会に対して、私服・パトカーが会場周辺をうろつき、首都戒厳体制がはやくも敷かれる中で、これをうち破り各地から闘う人民が結集し、熱気あふれる集會が貫徹されたのである。

改良から革命へ向う第三世界

集會の最初の講演者である北沢氏は、五月マニラで開かれたUNCTADの報告をまじえながら、

世界の動向が東西対立ではなく南北対立へと移行しており、とりわけ南Ⅱ第三世界の運動が改良から革命へ転換していると断言された。これに対し北Ⅱ帝国主義者はこの動きを封じるために様々な策動をこらしていることが講演の中で明らかにされていく。宮嶋氏は、石油をめぐる帝国主義間の激烈な対立をはらみつつ、戦争的まき返しをはからんとするものであること、新エネルギー開発、原発の推進によって石油戦略に対抗した支配の延命をはかるうとして、第三世界人民の立場にたつたたたかしの構築を訴える。



東京サミットの陰謀を許すな！立すいの余地なく
うめつくされた新宿体育館（6・23講演集会）

公園内で、再度全体でのシュプレコールをかちとり、この日のたかきを終えていった。

サミット粉砕闘争の意義をうち固め、八〇年代闘争に向けて総進撃せよ！

われわれは、こうして6・23にひきつづき、6・28東京サミット粉砕闘争を断固としてうちぬいた。このたかきには、第一には、危機にあえぐ帝国主義の戦争的まき返しのための結束を、全世界の被抑圧民族人民と連帯してうち破るべく決起したことである。第二には、サミット開催・カーター訪韓

獄中の民主人士にこえ カーター訪韓阻止へ

梅林氏は、金大中問題やクリスチャン・アカデミー弾圧事件等を通した悪らつで狡猾な朴の人民弾圧の実態を暴露し、今回のカーター訪韓が朴の護持をもくろむものであり、許すことができない、この訪韓に反対して立ちあがった韓国民衆に連帯し「獄中にとらわれている人々の顔を思い浮かべながら連帯のたかきを作り出していこう」と訴えられた。

80年代闘争へ向けた人民の戦闘戦闘陣形をつくり出せ！

こうして東京サミットが様々な角度から明らかにされ、帝国主義陰謀がばかされていく。サミットを直前にひかえ、広範なたかかう戦線、団体の結集の下でうちぬかれた本集会の意義はきわめて大きなものである。

最後の講師として福富氏は、サミットに向けた首都戒厳令体制が戦争を準備するものに他ならないことを強調する。そして、「デモに参加するような人達が違法な身体捜査を平然と受け入れられるのはおかしい」と問題提起しながら、権力の人民弾圧に屈せぬ闘いをユーモアたっぷりに訴えた。

こうして東京サミットが様々な角度から明らかにされ、帝国主義の陰謀が暴かれていく。三里塚反対同盟からもアピールがよせられ、サミット粉砕への決意が高められていく。

6・29 学生共同闘争で カーター訪韓に決起！

全国の学生の皆さん！同志・友達の皆さん！

学生共同闘争は、六月二九日羽田現地において、全国学生実行委、サミット粉砕東海大実行委など百数十名の結集をもってカーター訪韓阻止闘争を闘いぬいた。

午後二時より本蒲田公園で統一集會が全国学生実行委の仲間の司会で始まった。まず全国学生実行委と学共闘の二団体からそれぞれ闘いに向けた基調提起がなされた。

・五次防による安保一日「韓」体制の飛躍的強化と対決しぬいたことである。そして第三には、人民への犠牲の転嫁と支配の強化をもちろむ大平の反動攻勢と対決し、八〇年代闘争陣形構築をめざしてたかきぬいたことである。第四には、四〇万厳戒体制をはねかえし、春期人民決起の完遂をかけて全党の総力決起をかちとったことである。

われわれは、6・28闘争を大きなバネとし、八〇年代をたたかきぬく主体の飛躍をかちとるべく、7・28戦旗派政治集會に総結集しようではないか！

われわれは、今後このような広範な人民の結集を多くのたかかう仲間とともに作り出し、八〇年安保粉砕に向けた人民の戦線を創出していこうではないか！

とりわけ学共闘の同志からの発言においては、カーター訪韓が、現在日帝が画策している有事立法制定、五次防、防衛二法改悪策動と軌を一にした安保一日「韓」体制の戦争体制への再編をもくろむ攻撃であることが暴露された。そしていまこそ日本の全学友は死をも恐れぬ闘いぬく韓国学友の血叫びに応えきり、日米帝による朝鮮出兵を打ち破るものとして、四〇万



土地に対する愛着は、ついに かんがい事業に発展せり

公団のはりめぐらした有利鉄線の外側は人の頭を越える雑草が密生し、強力殺草剤ボルシル4の撒かれた畑は赤茶けた死土が広がっている。公団によって殺されてきた畑地は木の根に水さえもたらさなくなっている。更にジェットエンジン、機動隊のサーチライトは轟音とともに夜の眠りをさまたげている。このような状況が農作物にとって良いはずはない。

しかし木の根農民の血と汗のじんだ畑では作物が力強く息づき、青々とはぐくまれていく。「ここで孫子の代まで百姓するんだ」という小川源さん、七郎さん、直克さんの家族ぐるみ、部落ぐるみで闘う気持ちは何者も揺がせない。

「耕すわしらが人間要塞」という源さんをはじめとした木の根農民のすさまじい闘魂は、反対同盟農民の中で共鳴し、「二期工事を阻む木の根人民用水を建設し、闘う農業を築こう!」と反対同盟農民の心を一つにした。

「今は畑でも田でも猫の手も借りたいほど忙しい。しかし反対同盟はこの忙しさをかえりみず、政府―公団の農振策を粉砕し、二期工事阻止のため、用水建設に全力でとりくむ。木の根の人々の明るい顔を一日も早く見られるよう頑張ろう。」

用水建設にかける反対同盟の決意は、皆の爆笑を誘った渡辺千秋さんの祝詞にみごとに示された。「……かしこみ、かしこみ……は著しい。焦燥は人の心を揺さぶる。けれども小川源の心は固い。土地に対する愛着と、作物をはぐくむ家族ぐるみの闘いは、遂に灌漑事業に発展せり。また反面、二期工事実力阻止の要として大きな役割を果すであろう。毅然たる闘う姿勢、これこそ農民魂、反対同盟の姿でなくてはならないか。ここに新たな闘魂はみなぎる。」

この力強い決意にこたえるように設置されたヒナ型の風車が勢よくまわりはじめた。

意気高らかにくわ入れ、清めの乾盆が行われ、源さん手造りの刺身をほうばりながら祝いの酒がくみかわされる。

「さあ! 建設開始だ!」真夏の太陽が照りつける中、反対同盟が先頭に立ち貯水池の穴掘り作業が開始された。固い団結の力でみるうちに大きな穴が掘り進められ、どんどんダンブに土が積みあがり、一面土だらけになりながらも、一面土だらけになりながらも、一くわ、一スコップが政府―公団の胸に突きささり、闘う農業の一端になっていっていると思えば手の動きも早くなる。

二期工事阻止の決意固く、木の根人民用水建設はじまる!

6月17日、とうもろこし、スイカの出荷や草取りで忙しいのをおとして、手に手にスコップ、マンノウを持って木の根にかけつけた反対同盟農民と全国からかけつけた人々は、盛大な起工式をとり行い、用水建設を開始した。

建設委員長の熱田一さんがあいさつに立つ。「今は畑でも田でも猫の手も借りたいほど忙しい。しかし反対同盟はこの忙しさをかえりみず、政府―公団の農振策を粉砕し、二期工事阻止のため、用水建設に全力でとりくむ。木の根の人々の明るい顔を一日も早く見られるよう頑張ろう。」

用水建設にかける反対同盟の決意は、皆の爆笑を誘った渡辺千秋さんの祝詞にみごとに示された。「……かしこみ、かしこみ……は著しい。焦燥は人の心を揺さぶる。けれども小川源の心は固い。土地に対する愛着と、作物をはぐくむ家族ぐるみの闘いは、遂に灌漑事業に発展せり。また反面、二期工事実力阻止の要として大きな役割を果すであろう。毅然たる闘う姿勢、これこそ農民魂、反対同盟の姿でなくてはならないか。ここに新たな闘魂はみなぎる。」

この力強い決意にこたえるように設置されたヒナ型の風車が勢よくまわりはじめた。

意気高らかにくわ入れ、清めの乾盆が行われ、源さん手造りの刺身をほうばりながら祝いの酒がくみかわされる。

「さあ! 建設開始だ!」真夏の太陽が照りつける中、反対同盟が先頭に立ち貯水池の穴掘り作業が開始された。固い団結の力でみるうちに大きな穴が掘り進められ、どんどんダンブに土が積みあがり、一面土だらけになりながらも、一くわ、一スコップが政府―公団の胸に突きささり、闘う農業の一端になっていっていると思えば手の動きも早くなる。

前日、石橋副委員長宅に、成田警察署長名で「土地変更するならば収用法に違反するので全員検挙もありうる」という脅迫電話があり、権力の露骨な敵対もはじまっていた。しかし、俺らの畑に俺らの自力で水をひくことが何で悪い! という反対同盟農民の大義の前に、権力は空港内で右往左往するばかりで、一切近づけない。権力の介入をよせつけず、この日の工事は、どんどん進められ、闘う農業の第一歩は着実に踏み出された。

猛暑の中、連日工事は進む

熱田一さんはあいさつで述べたとおり連日木の根にかけつけ、建設の先頭にたって奮闘している。毎日十名以上の反対同盟農民が木の根にかけつけ、全国からかけつける五十名余の仲間と共に穴を掘り続けている。猛暑を吹きとばし予定よりはるかに早いペースで作業は進んでいる。

この事業が完成すれば、風車が汲みあげた水は、小川源さん、七郎さん、直克さん、瓜生あいさんらの畑約七町歩をうるおすことになる。そして闘う農業は更に一歩進んでいくだろう。空港は、その農民の大義に押しつぶされる運命しか選択の道は残されていないことを知らなければならぬ。

この事業が完成すれば、風車が汲みあげた水は、小川源さん、七郎さん、直克さん、瓜生あいさんらの畑約七町歩をうるおすことになる。そして闘う農業は更に一歩進んでいくだろう。空港は、その農民の大義に押しつぶされる運命しか選択の道は残されていないことを知らなければならぬ。

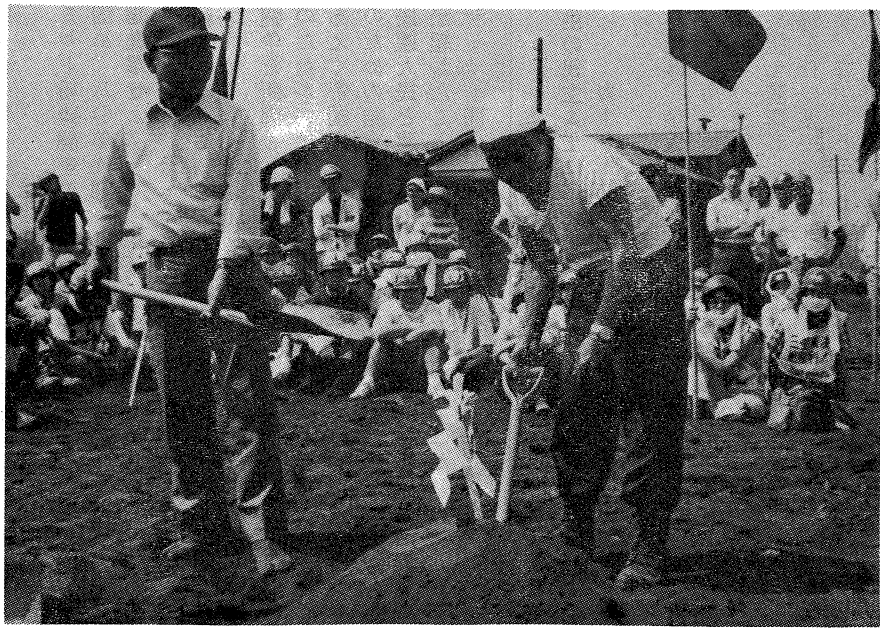
「二期工事は万難を排して着工する」と宣言し、「農民から大義を奪え」と豪語するが、大義は常に農民の側にあり人民の側にあることを思い知らせてやろう。東峰から逃げたように、空港も北総台地から逃げるしかない。北総台地に風車がまわり、水を一面にたたえた貯水池が緑の作物をはぐくみ、「闘う農業」が残るだろう。二期工事阻止の陣型は着実に構築されていく。

公団、東峰の畑を、ブルドーザーで破壊

6月15日午前九時頃、大型ブルドーザーで公団職員、作業員が東峰部落に現われ、畑をつぶしているという連絡が入った。反対同盟支援がすぐさまかけつけると、公団に指示されながら覆面をした作業員がブルドーザーで落花生、ごぼう畑を滅茶滅茶に荒しているではないか。島村昭治さんをはじめとしてかけつけた同盟、支援は公団職員に「やめろ」とするどく抗議の嵐をたたきつけた。私服刑事が待期させている機動隊としきりに無線連絡をしている。

一町歩ぐらいの畑を破壊したブルドーザーは、更に島村さんが耕作しているカボチャ畑にまで侵入し、カボチャのなえを粉々に踏み散らした。皆がブルドーザーにかけつけ作業員に「やめろ」と手をささげると、島村さんはブルドーザーに飛び乗りブルドーザーを止める。「俺らの畑の周囲は草だらけにしておき、被害がでないように管理している畑を作物もろともつぶすとはどういうことだ」と追求していく。この正当な抗議に対して公団職員は何も返答ができていない。「一週間以内に作物を取り戻すを残して逃げ帰っていった。一方で農振策を語り反対同盟の分断をねらいながら、今回のように、政府―公団の攻撃が用地内農民に対しては、徹底した力で畑を破壊し、作物を踏み散らし、この地からたたき出すというものであることがよくわかる。」

「二期工事は万難を排して着工する」と宣言し、「農民から大義を奪え」と豪語するが、大義は常に農民の側にあり人民の側にあることを思い知らせてやろう。東峰から逃げたように、空港も北総台地から逃げるしかない。北総台地に風車がまわり、水を一面にたたえた貯水池が緑の作物をはぐくみ、「闘う農業」が残るだろう。二期工事阻止の陣型は着実に構築されていく。



用水建設のくわ入れを行う北原・熱田両氏(6・17木の根)

6・17

木の根用水の建設はじまる！

闘う農業築く第一歩をひらく

六月十七日、ついに木の根人民用水建設工事が始まった。三・二五集会での小川源さんの提起以降、たび重なる討論を経て、「たたかう農業をきずく」第一歩が、今、踏み出されたのだ。

当日は、早朝より反対同盟を先頭に四百名を越す人々が集まった。権力の「地形変更で土地収用法違反である。全員検挙もありうる」というどう喝をはねかえし、各自が、思い思いにスコップや万能をもち、二期工事阻止の決意も新たに頑張ろう」と、いつもながら力強い

い決意が明らかにされた。そして同じ横堀部落の渡辺千秋さんが祝詞を読みあげ、小川源さん、熱田一さん、北原敏治事務局長がくわ入れを行ったのち、全員で作業にとりかかった。

この用水建設は、反対同盟農民が、「成田用水」や「農振策」といった切りくずし策動を断固としてね返し、自らの力で自らの耕地に水を引く―農民の大義をかかげて「たたかう農業をきずく」第一歩として総力でとり組む闘いである。

「農振策は、用地内十七戸をその適用から意図的にはずし、反対同盟に分断と孤立化をもたらした。二期工事着工をもうろむ悪らつな攻撃である。しかし、反対同盟の各部落では、「農振策」反対をうちだし、二期工事強行の動きには団結して対決する覚悟を固め、たまたかう農業をきずく建設委員」を選出した。権力はこの闘う農民魂に恐怖し、「収用法違反」というどう

喝をかけるほかなかったのだ。

この事業が完成すれば、二十四メートル四方、深さ三メートルの貯水地には、空港をにらみつける風車が汲みあげる水が満ちみちて、木の根の小川源さん・七郎さん・直克さん、辺田の瓜生あいさんらの約七町歩の木の根にある畑をうるおすことになる。

これは、文字通り「農地こそわが要塞」「耕すわしらが人間要塞」という、農民がこの地で闘い続ける決意と展望を、はっきりと示すものである。

木の根人民用水の建設完遂をもつて、木の根の小川源さん、七郎さんら反対同盟、全国の闘う仲間とともに、二期工事阻止―廃港へ向けた闘争陣型を構築しよう！

全国から三里塚へ！ 木の根人民用水建設へ！

現実化する80年安保

自民党 防衛二法改悪案を公表

80年国会会期阻止の戦列うち固めよ！

六月一日、朝日新聞は国防研究会の「防衛二法(自衛隊法・防衛庁設置法)改正草案」を報道した。

首相命令を待たずに武器使用を認めるなど制服・前線指揮官の権限を強め、海外派兵を明記し、日米共同作戦に対応する自衛隊の戦時即応の体制づくりがそこではめざされている。八〇年防衛二法改悪阻止に向け、その侵略的・攻撃的本質を徹底して暴き出さなければならぬ。

制服の別働隊II国防研究会

国防研究会は昨年九月、すなわち防衛庁が「有事法制」「奇襲対処」研究についての基本見解を明らかにして有事立法の足場を築いた時期に発足した。会員は自民党国防部会の中堅・若手十一名、代表が箕輪登・元防衛政務次官で、堀江正夫らの元自衛隊幹部を含むことから、防衛庁・自衛隊の別働隊であることは明らかである。

試案公表は、八〇年国会会期をめぐり、防衛庁が七七年夏以降すすめてきた防衛二法の抜本的改悪へ向けた政治的布石に他ならない。

「超法規的行動」の合法化

改悪の要点は何か。

第一に、自衛隊の武器使用―軍事行動が大幅に拡大される。昨年夏、有事立法攻撃の発端となった栗栖発言の「超法規的行動」が合法

化されるのである。

すなわち、①現在首相の防衛出動命令(自衛隊法七六条)を待つてはじめて認められる自衛隊の武器使用に際し、「国際法規慣例に従い」との語句により、首相命令を待たず制服の判断で武器使用の挙に出ても良いとする。②領空侵犯措置(同八四条)も同様に換えられ、更に、③自隊警備のための武器使用権も幅を広げ、下級指揮官の独断専行を可能にしようとしている。

これによって、朝鮮に対する日米共同作戦で米軍を防護している自衛隊が攻撃された場合、自衛隊が直ちに反撃(侵略対処の名目)―自動参戦する法的条件が確保されるのだ。

消耗する兵員の確保

戦争となれば、武器、兵員の消耗は避けられない。死を賭して戦う兵員の確保が第二にめざされている。

①隊員の服務規律と上官の指揮監督権の規定が強化される。

戦場で兵士は死と直面する。旧陸海軍は、正義のない戦争での死の恐怖を抑圧するため、最高死刑の軍刑法をもっていた。自衛隊は、反抗・不服従に対して平時は三年以下、治安出動命令下では五年以下、防衛出動命令下では七年以下を規定し、これにより「国連軍軍」としての朝鮮・アジア出兵のルールが敷かれるのだ。

第五に、これら規定による防衛庁権限の拡大(防衛庁設置法第五條)と、統合幕僚会議の強化である。現在、防衛庁長官を直接補左

海外派兵と実戦体制

第四に、国連軍としての海外への部隊または兵員の派遣を可能とする。「国会の承認を得た上で」としているが、これにより「国連軍」としての朝鮮・アジア出兵のルールが敷かれるのだ。

第五に、これら規定による防衛庁権限の拡大(防衛庁設置法第五條)と、統合幕僚会議の強化である。現在、防衛庁長官を直接補左

防衛二法改悪案の八〇年国会会期を阻止せよ！

今回発表された試案は、「平時における領土保全と奇襲防止」の有事法制で、「本格的な防衛出動時の総合的法令」ではないとされている。しかし、戦時立法の多くはまさに戦時に一挙的成立がはかれるもので、公表された試案(更に国防会議の改編強化、中央指揮所建設などが進められていることも忘れてはならない)が法制化されるならば、それ自体すでに侵略反革命戦争の入口に立つことになるわけだ。

われわれは、防衛二法改悪試案の侵略的本質を全人民に暴露し、八〇年国会会期阻止の広汎なたたかいをまきおこしていかなければならない。

敗北した79春闘

既成指導部の逃亡を許さず、80年代を担う革命的労働運動の前進を勝ちとれ

79春闘は、全電通の交運公労協統一ストからの逃亡と(四月二四日)、私鉄のスト継続にもかかわらず、それを飛び越えた「公労協先行決着」—スト收拾によって大勢が決した。政府・資本による「減量経営」の名の下での首切り・合理化攻撃の激化、四年続きの賃上げ抑え込み、労働争議への権力の弾圧の拡大、それに加えて労働戦線の右翼的再編がひしひしとおし進められる中で79春闘は、昨年を若干上回る賃上げ率をもって「賃金抑制機構に歯止めをかけた」などと言えようなものではなかった。

われわれにとつて問題なのは、この79春闘の中で、いかなる形で賃闘がたたかれたのかであり、春闘を通じて、いかに労働者階級のたたかひの前進が勝ちとられたのである。その意味において、J.C相場の五—七%の枠内での妥結におさえこまれたこと、しかも、三月に入つて企業の好決算が増々明らかとなつた中において要求額そのものの史上空前の低率要求に見られること、敗北主義的になつてしまつたこと、また決戦ゼネストの回避—ストなし春闘を画策した公労協の指導部の方針など、たたかひの前進を勝ちとつたとは決していえない。

むしろ、既成労働運動指導部の延命のために、下部労働者大衆のエネルギーを押しこんで管理された今春闘は、政府—ブルジョアジ—の狙いである春闘の解体、公労協の戦闘性の解体を通じた労資協調路線への労働運動総体の巻き込みという帝国主義的再編に屈服の道を開いたものに他ならない。

われわれは、このような既成指導部のブルジョアジーへの屈服を絶対に許してはならない。戦闘的労働者のたたかひを敵に売り渡すことによつて延命をはかんとする総評・民同、そして帝国主義の先兵として労働者屈服の道を開く同盟・J.Cとの対決を強め、新たな労働運動の構築めざして奮闘しなければならぬ。

「支払い能力論」に屈服した賃上げ要求

今春闘における第一の特徴は、賃上げ要求率のおどろくべき低さにみられる。このことは、ブルジョアジーの首切り・合理化攻撃に反対することすら放棄し、しかも「支払い能力論」に屈服して資本の延命・労働者支配に手をかすという、既成指導部の破産をはつきりと示している。

春闘の唯一最大の指標であつた賃上げ獲得の成否そのものが、もはや指標となりえないまでに敗北を重ねてきた結果として、昨年において、前年度物価指数の上昇率六・七%を下回るという状況の中で、79春闘においては、物価上昇分を最低として二%の上のせ、すなわち実質賃金さえ確保されればよいという敗北的な方針として、J.Cが九〇〇〇円の妥結基準を提起し、これにそつてブルジョアジーが集中回答をなし、相場として定着していったのである。

この間、日帝・資本は構造不況の名の下に、春闘相場を抑え込むために、「支払能力論」を持ち出してきた。ところが、七八年度、全産業でみて半期ベースで九期に売上高高三・三%減にもかかわらず経常利益は六・二%増、七九年度、三ヶ月では売上高約六%増、経常利益は約十一%前後の大幅増の増収増益となつたのである。春闘相場形成の主役たる鉄鋼に至つては、新日鉄の経常利益は史上二位という好決算となつてゐる。

このような事態に対して、三月に入つて日経連は、「過去最高の利益」は、円高、金利低下、価格上昇などによる一時的なものだ、今後九期には石油の値上げ、輸出抑制などで業績悪化の可能性があると、収益向上の分け前は、賃上げではなく雇用の維持拡大に振り向けるべきだなどといひだした。

労働者の首切り・合理化(全上場会社一六〇二社について七四—七八年までの四年間に三二万人—六・五%減、製造業一〇三五社では三二万以上の減)、労働強化(七八年の対前年比五・四%の残業増加)によつてもたらされた空前の増益を、今度は雇用に振りむけるなどと言つても誰も信用しない。

にもかかわらず、鉄鋼労連は総評大会で、「鉄鋼産業はオイルショック以降デフレギャップに陥り、大手も中小も減量経営を余儀なくされている。……現状では企業体力の疲弊を勘案し賃上げ要求は七%程度にした。……」

労働組合の要求基準

	1979年要求			1978年要求		
	賃上げ率	賃上げ額	備考	賃上げ率	賃上げ額	備考
春闘共闘会議	物価上昇分と定期昇給、生活向上分を考慮、単産で自主決定			12%以上		定昇込み
同盟	6.5%	10,500円		10%	15,000円	定昇別
新産別	7.0%	13,300円	30歳台後半、定昇込み	12%	21,600円	35歳定昇込み
金属労協	最低でも物価上昇分プラス2%			10%程度	15,000円	30歳、高卒、12年、定昇込み
私鉄総連	12.1%	20,000円		16.7%	26,000円	
電力労連	8.0%	13,300円	定昇込み	12%	19,000円	定昇込み
合理化労連	7~10%	10,000~13,000円	定昇込み	14%程度	23,000円	定昇込み
全国金属	12.5%以上	20,000円以上		16.4%	25,000円	

民間ならば倒産している企業状態の中で二二%要求を出す公労協に違和感を覚える」と述べ、春闘相場の押え込みに加担し、公労協の二二%要求を批判するのである。公労協とて、全電通の六・七%以外二二%前後の要求を出しつつも、公労委のストなしで五・六八%にすぎずま飛びついたことをみても明らかのように、賃上げをたたかつてとるといふ原則すら放棄しているのだから、政府・ブルジョアジーの前に完全に屈服しているのである。

こうした状況の中で、「おこぼれ春闘」というつぶやきが出るのは当然のことであり、首切り、合理化を見捨ててきた既成指導部に對する延命のためのおこぼれであつたといつても過言ではない。その意味であらかじめ敗北は当然であつたと言わねばならない。

日帝の公労協解体の攻撃に、ストなし春闘で屈服する総評・民同

次に第二の特徴として、「ストなし春闘」と言われているように、公労協指導部が今回の春闘においてストを回避するためにたち回り、公労協の戦闘性を骨抜きにすることにまよつてます。労資協調路線への道を歩みはじめたことである。

従来、鉄鋼相場をうけて、これを押し上げるものとして私鉄が位置づけられていた。今年四月上旬、鉄鋼回答が八六〇〇円、約五%に決つた時点で、春闘相場の上昇を押えるために運輸省や労働省の圧力が加つた。すなわち、私鉄一次回答を六七〇〇円に押えるという指示に対して、労組の硬化を恐れた民鉄協が有額回答をのべし、十九日の電力(九九〇〇円、五・二%)をまわつて二〇日、一次回答を出し、同日公企体は有額回答を出し(七一〇〇円、四・二%)たがこれを公労協が拒否、四月二五日からの統一ストになつたのである。

私鉄スト回避、国鉄スト早期收拾をめざす森山と、九三〇〇円(五・四%)以上を許さない首相官邸、労働省側との圧力の中でもつれこみ、七二時間ストに突入した私鉄に対して、国労・富塚を中心としてスト收拾策に走り回り、文字通り「ストをしない」ことを条件に、公労委九六四一円、五・六三%を引き出して先行決着し、ストから逃亡した。引き続き私鉄も九七〇〇円で妥結した。

こうした結果を見るならば、公労協・交運統一ストの実体が、労働者のストを大きな背景に、資本との対決の中で賃闘を勝ちとるといふものではなく、ストライキを回避することによつて事態の收拾をはかるうとするものである。その意味では、政府内部のぐい違いが、私鉄のスト突入をまねくというハブニングが、公労協指導部の先行決着をしたといえる。だがしかし、こうしたストであつたとしても、その後の春闘相場を押しあげる引き金になつたことは見ておかねばならない。

ところでこのストなし春闘路線にみられる公労協の戦闘性の解体は、民同労働運動の破産—労資協調路線への屈服をますます明らかにしている。

それは、第一には、全電通が産別自決の名の下に統一ストから逃亡して内部分裂をもちこみ、実際は電通共闘としての産別ストも、傘下組合の賃上げ回答が前進したとして完全にストから逃亡した。第二には、国労・富塚路線としてある「国鉄再建」への労資協調、ストを打たないことを取り引きとした屈服路線、動労にみる、「貨物安定輸送」への加担

主要企業の賃上げ回答状況 (4月1日現在 △はマイナス、日経連調べ)

業種	社数	1979年		1978年	
		妥結率 (%)	アップ率 (%)	妥結率 (%)	アップ率 (%)
食品	19	10,055	5.75	11,636	7.07
生糸	5	6,474	5.52	6,077	5.49
紡績	9	6,401	5.56	3,886	3.54
繊維	7	7,211	4.49	4,387	2.89
紙・パルプ	13	8,489	5.26	7,026	4.52
印刷	2	9,511	6.60	8,688	6.36
新聞	10	18,582	9.05	17,492	9.21
学芸	20	11,311	6.39	11,288	6.81
石油	6	8,703	5.34	8,171	5.32
石油	7	12,671	6.49	13,453	7.48
セメント	1	10,600	6.67	10,600	7.06
鉄鋼	14	8,507	4.83	6,293	3.74
大手5社平均	7	8,600	5.02	7,000	4.24
電線	7	9,075	5.93	8,457	5.82
機械	16	9,323	5.50	7,746	4.77
金属	13	9,652	6.33	8,326	5.82
電機	44	10,016	6.81	9,554	6.91
通信	15	9,952	6.33	10,504	7.03
自動車	3	9,500	5.50	9,500	5.77
造船	7	△1,090	△0.66	4,614	2.83
商船	5	9,273	5.41	10,461	6.43
鉄道	12	9,700	5.64	8,800	5.34
電力	1	9,300	5.62	8,000	5.09
放送	9	9,900	5.15	9,900	5.44
ホテル	4	11,960	7.64	13,689	9.37
平均	8	18,030	8.53	17,069	8.16
平均	227	9,891	5.91	9,508	5.99

注) 78年の妥結企業は、79年の妥結・了承企業と同じ

三公社五現業の賃上げ回答

業種	妥結額 (円)	アップ率 (%)	1978年	
			妥結額	アップ率 (%)
国鉄	9,804	5.45	9,000	5.16
鉄電	9,129	5.82	8,332	5.57
電売	9,548	5.78	8,785	5.52
政野	9,448	5.90	8,605	5.61
刷幣	9,521	5.34	8,457	4.98
幣専	9,906	5.91	8,947	5.57
造ア	9,604	5.78	8,679	5.44
ル平	9,994	5.65	9,040	5.36
単均	9,620	5.70	8,731	5.39
加重	9,492	5.68	8,674	5.40

注) ベアは2.35%+1,800円 (昨年は2.2%+1,500円)

と、三里塚闘争をたたかいたくぬく動労千葉解体なる右傾化、そして第三に、全通マル生越年闘争の大爆発と、これに対する大量報復攻撃への屈服と中期路線への更なる傾斜を深める全通中央、こうした事態が、79春闘の中でより鮮明なものとなってきたのである。

まぎれもなく「ストライキを犠牲にして実現された」この79春闘は、敵に打撃を与え、労働者階級の強化をつくりだしたのではなく、逆に、敵に対する屈服を労働者人民に強いるとともに、民同労働運動そのものの解体をも

春闘の更なる形骸化と戦闘的労働者の決起

まぎれもなく春闘は形骸化の道をひた走っている。大幅賃上げを産業界をこえて統一した相場を形成して総資本に対決するという構造そのものが崩壊しはじめているのである。総評・民同指導部が、現在のブルジョアジ

の攻撃に対して対決しぬく軸を喪失しはじめていること、下部の戦闘性に依拠してたかうのではなく、それを売り渡すことになって、J・C・同盟の右翼的労働戦線の再編に抗するどころか、ますます同じ道へところがおちていることを、はつきりとみておかねばならない。

このような状況の中で、新たなたたかひの創出に向けた労働者の突出が準備されつつある。

指名解雇攻撃をはねのけたたかう沖電労働者のたたかひは、地域の戦闘的労働者の合流の下、資本との徹底した対決に突き進んでいる。動労千葉は、政研・カクマルの暴力的破壊オルグをはねのけ、三里塚闘争とガッチリとしたスクラムの下、動労の右傾化に抗して新たなたたかひをはじめている。

そして、全通労働者は、歴史的な年賀闘争を打ち抜き、今また、首切り六一名を含む八一八三名という大量の処分攻撃に対して、全通中央の逃亡を許さぬ反撃の闘いを展開している。

明らかに今日の労働運動における混乱は、ブルジョアジの公労協の解体を主要な狙いとした春闘の解体と、帝国主義労働運動の全面的育成をもって八〇年代における帝国主義の侵略反革命をより完全に実現しうる体制をつくらんとしていることに対し、少くとも、春闘における戦闘性によって指導性を確保してきた既成労働運動指導部が、もはや日帝の八〇年代路線に抗しえなくなってきたことの結果、J・C・同盟のあとを追い求めんとしていることから生みだされてきている。そしてそのことは、地域・職場で戦闘的にたたかひぬいている下部労働者とのするどい対決を生み出さざるを得ない。

われわれの任務は、こうした戦闘的な人民とガッチリスクラムを組み、各地で噴出する労働者人民の決起、反合一首切り粉砕のたたかひや、三里塚、狭山をたたかう労働者人民の広汎な結合をかちとり、既成労働運動指導部の敗北主義と右翼的延命を打ち破って八〇年代に向けた人民の闘う陣形をねばり強くつくり出していくことである。

カーター訪韓反対かかげ 韓国民衆、陸続と決起

在韓米軍撤退計画を中断し、朴体制の維持をはかるカーター訪韓に対し、韓国民衆は厳戒体制を相次いで打ち破り、反対を表明し決起した。(いづれもソウル)。

六月七日、韓国キリスト教学生連盟が主催する「人権セミナー」への参加を治安当局に阻止された学生数百人が「独裁政権は退陣せよ」と叫びデモを行った。昨年の六月予告デモ以来のこの行動を起点として、各界人民の闘いがはじまった。

六月一日、政治犯家族が「政治犯釈放」「カーター訪韓反対」を叫び「韓国版パレディ国王」となると人権問題を話し合えるのか」などの横断幕をかかげ、米大使館への抗議デモを貫徹した。六月一三日には「民主主義と民族統一」のた

め国民連合」が「口先で人権を掲げながら世界各地で抑圧統治体制を支援」するアメリカの政策を徹底して批判する声明を発表した。同連合の尹善善氏は二三日、戒中のソウル中心街で「カーターは独裁者か、人権の同志か」とカーター訪韓を痛烈に批判するデモを展開した。

更に六月二五日、高麗大生千人がカーター訪韓反対・維新憲法撤廃・拘束学生釈放・くり上げ夏休み反対をかかげて集会・デモをくりひらげた。カーターが訪韓する二九日、投獄中の東亜日報の元記者十人の夫人たちがすわり込み闘争に入った。

かくして、カーター訪韓は「人権外交」のぎまん性が暴露される中、人民解放を求める人々の闘い



6月11日、韓国の政治犯家族はカーター大統領訪韓に抗議してソウルの米大使館へデモを敢行した

で迎え撃たれたのである。韓国民衆は、百数十人の軟禁、大学の夏休みくり上げなど、厳しい弾圧に屈せず決起した。カーター訪韓、日米韓の軍事的結束強化でつよま

る朴独裁に抗して闘う韓国民衆にわれわれは心からの連帯をよせ、安保一日「韓体制打倒」をめざして、闘いぬこうではないか。

戦争遂行めざす権力再編—司法の反動化と対決し、管制塔裁判闘争の勝利かちとれ!

全国の同志・友人のみなさん、三里塚開港阻止決戦裁判闘争は、この一年、東京↓千葉への分割移送と、十九グループへの細分割に抗しつづ、ねばり強い闘いがおし進められてきた。

本年初頭来、開始された公判は、裁判所の冒頭手続き圧縮策動の上におしなべて証拠調べ段階に突入しており、今日、拙速裁判—早期結審実刑攻撃をめぐって重要な局面にたちいたっている。拙速裁判の典型は、五・二〇の第一グループに見られるように、たった五回の公判で結審させんとするものであり、三・二六第八グループ突入の第二グループに見られるように証人調べをほとんど省略してしまおうとする攻撃、そして管制塔公判に見られるように、一カ月に全日三回の公判期日指定を七月から開始し、弁護団の弁護活動をマヒさせんとするものである。

弁護人抜き裁判の実態化によって、拙速裁判—早期結審—航空危険罪成立—重罪実刑判決を下さんとするものとして到底許すことはできない。

今春、巨額の保釈金攻撃をはね返して、管制塔被告を除く全被告の奪還を勝ちとったわれわれは、司法権力の拙速裁判と弁護人抜き裁判に対決する、更に確固かつねばり強い闘いをおし進めるのでなければならぬ。管制塔裁判こそは、三里塚裁判闘争の大頂点であるのみならず、司法の反動化を極点までおし進めんとする敵権力と闘う人民との攻防の最重要環となつていっているのだ。

われわれは、反動司法との全面対決をかちとる決意と体制をもつて、この裁判闘争に臨んでいかねばならないのである。

各被告救援会・管制塔裁判を勝利させる会をはじめ、救援運動にたち上る広汎な人民大衆と固く結び合い、裁判所を包囲する巨大な人民の海をつくり上げて、不当弾圧を打ち破っていかうではないか!

司法反動の歴史的推移をみてとり、法曹三者の体制翼賛化をうち破れ!

開港阻止決戦裁判とその頂点をなす管制塔裁判にかけられた司法の反動攻勢と闘うにあたって、われわれは、司法の反動化の現段階がどのようにして作り出されてきたのかをふまえておくのだからならぬ。

第一次司法反動—「偏向裁判」キャンペーンと反動的な最高裁人事

六〇年代後半、ヴェトナム反戦・反安保闘争の高揚と、これと結びついた労働運動の前進の中で、それまでの下級審判例や世論の高まりにうながされて、六六年全通東京中郵事件判決(官公労働者の争議行為を刑事罰から解放する判決)や六八年都教組事件判決(公務員のストを限定的に認められ刑事罰から解放する判決)が最高裁において出されたことから、右翼・自民党・財界・政府による「偏向裁判」キャンペーンが大々的に展開されたことを契機として、司法反動ははじまる。

時の政府、佐藤政権のなしたことは、第一に、最高裁の人事権が内閣にあることを活用した最高裁の血の入れかえであった。

佐藤政権は、六九年四月、さきの全通東京中郵判決でタカ派的立場をとった石田和(外(かずと)判事を最高裁長官に任命し、七一年一月には、同事件判決でハト派のひとりであった入江裁判官にかわって「体制批判者は裁判官をやめた方がよい」と公言してはばからぬ下田・元駐米大使を後任判事にすえた。又同年四月には、「偏向裁判官」攻撃を展開した右翼雑誌『全貌』(六七年十月号)を全裁判

所への公式配布をなした張本人、最高裁事務総長・岸盛一を最高裁判事に任命したのである。これまでの慣例を破る異例の人事であった。

こうした結果が、七四年四月交通ゼネストへ至る公労協労働者のスト権奪還闘争の高揚という情勢の中で、「争議行為に対する国家公務員法の禁止規定は限定解釈を加えなくとも合憲とする」という全農林警職法事件に対する反動判決(七三年四月)であり、そのゆきつく先は、全通東京中郵判決を全面的にくつがえし、三公社五現業の争議行為への刑事免責を否定する全通名古屋中郵判決(七七年五月)であった。

最高裁の「反動の牙城」への転化ぶりは、左表にも明らかである。

さて、佐藤政権が、自ら指名した石田最高裁長官を手先として行った反動攻勢の第二は、青法協(青年法律家協会)脱退勧告や再任拒否などをもつての裁判官の思想統制である。

司法内部の統制は、北海道長沼でのナイキ基地設置をめぐる、いわゆる長沼訴訟の中で、札幌地裁所長平賀健太が担当裁判官福島重雄判事に送った「この裁判について国を負かすような判決を行ってはならない」(露骨な裁判干渉)という、いわゆる「平賀書簡」の暴露によって社会問題化し、「裁判官の独立」という大原則を踏みにじるものとして人民の糾弾をあびた。

あるいは裁判官再任拒否・任官拒否をめぐっては、石田長官再任要求から訴追運動へ発展し、人民の広汎なたちあがり司法権力をゆるがしたのであった。

事件	最高裁判決	地裁	高裁	最高裁
国労久留米(公務執行妨害)	73・4	△	○	×
全農林警職法(国家公務員法)	73・4	○	○	×
三菱樹脂(解雇)	73・12	○	○	×
全通猿払(国公法)	74・11	○	○	×
徳島郵便局(国公法)	74・11	○	○	×
総理府統計局(国公法)	74・6	○	○	×
徳島市公安条例	75・9	○	○	×
学力テスト北教組(地方公務員法)	76・5	○	○	×
同 岩教組(地公法)	76・5	○	○	×
名古屋中郵(郵便法)	77・5	×	○	×
津地鎮祭(市長に対する民衆訴訟)	77・7	×	○	×
マクリン(外国人の政治活動の自由)	78・10	○	×	×

○ 人権側に有利な判決
 × 人権側に不利な判決
 △ 人権側に一部有利な判決

第二次司法反動——司法権力の行政的・官僚的再編

こうした事態に直面した権力は、裁判所の外部からの露骨な思想統制から、司法内部における陰湿な形での反動化へと転換をはかる。それは、裁判所に階層制を導入し、裁判官の権限になる司法行政権を最高裁判務総局に集中することを通して、国民の目にふれない形で裁判官の独立を骨髄にする官僚的統制を強化し、他方で政府と最高裁の要求基準にあって「期待される裁判官」を積極的に養成していくというものである。

司法の官僚的中央集権化は、戦後、裁判官の独立を保障するものとして司法行政権限が裁判官（裁判官会議）に与えられてきたが、この「権限委譲（五九年以降東京地裁を初めとして次々に行われ現在にいたる）」が長官・所長・事務局に対して行われることによって、あるいは、報酬の累進制導入を伴った長官・所長（総括裁判官の指名権・人事行政権を与えられ、管理職手当が支給される）——総括裁判官（一般裁判官と区別される管理職手当が支給される）——判事（裁判官任官後十年を経て再任されたもの）——判事補（裁判官任官後五年を経て、十年未満の者で発言権は半人前）——未判事補（任官後五年未満の者でほとんど発言権なし）——簡易裁判官（司法行政機能を全くとらない）という階層制の導入によっておしすすめられてきた。

こうした背景の上に、田中政権下の七二年、最高裁長官に就任した村上朝一は、裁判官の官僚統制や「期待される裁判官」養成を積極的にすすめた。

第一の官僚統制については、①人事行政の強化や事件報告制度の整備を通じて行われる職務遂行に関する統制から、職務規律の名の下に行われる私生活上の統制にまで及び、②訴訟促進を旗印とする裁判手続の「合理化」策から、裁判官会同、協議会や事件処理基準を通じての裁判内容の方向づけにまで及ぶものである。

第二の裁判官養成については、司法修習生に対する監視の強化、新任拒否の慣行化、新任判事補研修制度（東京地裁に新任判事補を集中させ、東京地裁方式を学習させるもの）や、参与判事補制度（先輩裁判官の下で実務教育をうけさせ、「上司」への服従を教えこむもの）を実施、官僚統制に従う従順な裁判官づくりをおしすすめたのである。

このようにして更なる司法の官僚的中央集権的な再編と、司法の行政機構化が進行していくのである。

七七年参院選を前にして、日経連桜田会長は「保革伯仲の時代がきて、裁判所と警察がしっかりとすれば大丈夫だ」という発言を行った。これを見てもわかるように司法は、日帝大独占—支配者階級が期待と信頼をよせるようなものへと変貌していくのである。

第三次司法反動——政府に「期待される裁判所」の出現と弁護活動への攻撃開始

第三次の司法反動は、政府—行政が裁判所に圧力を加えなくとも司法の名において政府にとって望ましい方向で判決を出してゆくという段階である。

反動判決は、最高裁にとどまらず、下級審において近年目立っている。伊方原子力発電所建設反対訴訟判決（松山地裁・七八年四月）、北陸スモン判決（金沢地裁・七八年三月）、九州カネミ判決（福岡地裁小倉支部・七八年三月）、ユーザユニオン判決（東京地裁・七八年八月）、入浜訴訟判決（松山地裁・七八年五月）は、おしなべて加害者である資本側を擁護し、住民の全く正当な要求をふみにじった。

又、七七年岩山鉄塔除去の仮処分（千葉地裁）、七八年横堀要塞の差押え（同）に至っては、法律解釈の常識を破って政府の施策のために道をひらいたのである。

そして更には、成田治安立法成立後、新立法に基づく団結小屋使用禁止処分の執行停止を求める申立て（成田治安立法の違憲性を問うもの）に対しても即日却下決定を千葉地裁は下している。

最低限度の市民的権利ですら「法」の名において剝奪し、もっぱら法を治安目的に従属せしめるものとしてある治安法の、最終的な通用主体になる裁判所は、今日、一も二もなく大権をふるう存在となっており、立法化されれば「有事法」でさえ無批判的に使いこなすであろう、政府にとってはたのもしき存在となりつつあるのである。

こうした段階に突入した司法—裁判所によって残る「障害」は、拙速裁判—報復裁判を「妨害」する弁護士の活動である。正当な被告の防禦権や弁護人の弁護活動を大幅に制限するもくろみをもって「弁護人抜き裁判法」案は、七八年四月国会に上程された。

同法案は、「世界にもほとんど例を見ぬ暗黒法案であるが、この種の法案に違憲立法審査権を有する最高裁の長官・岡原は、同年五月二日「弁護人抜き裁判特例法は必要」であるという立法府への干渉発言を行うまでに至っている。

そして本年六月十五日、法案は廃案となったものの、三・三〇「法曹三者合意」によって日弁連は体制翼賛化を深め、実質的な弁護人抜き裁判の攻撃が、管制塔裁判を頂点に加

「強権指揮—迅速処理」裁判に抗し、反動司法と対決する人民の戦列を構築しよう！

司法反動の歴史的推移をふまえ、次にわれわれは、現在行われている「強権的訴訟指揮—迅速処理」の裁判方式とその発生根拠を見ていきた。

「東京地裁方式」に見られる強権・迅速処理裁判

七〇年安保・沖繩闘争の高揚に対し、日帝国家権力は、東大闘争を突破口に「大量逮捕—大量起訴」という時代を画するよう大弾圧へと踏みきるにいたる。これをうけた東京地裁は、被告団の統一公判要求を踏みにじり、各刑事部に分割係属させ、統一的な処理基準の下に二年足らずで有罪判決を次々と下していった。

この東大裁判以降定着した、警察等の行政権及び司法行政権との癒着下での強権的かつ迅速処理を旨とした審理方式が「東京地裁方

えられてきているのである。

「三者合意」の中味は、①弁護士会は、裁判所の特別案件国選推薦依頼に速やかに応じること、そのために国選弁護人受任候補者名簿を作成する、②日弁連・各弁護士会は、辞任・不出廷・退廷などの訴訟活動を行う弁護人に対しては、懲戒を迅速に行う、そのために会則を改訂する、③裁判所は、この国選弁護人に相当額の報酬を支給できるように予算措置をとる、④法務省は、国選弁護人の生命・身体等に危害が加えられた場合の補償を検討する、というものである。

これを受けて日弁連は、五月二十六日、総会を開き、「正当な理由のない不出廷・退廷・辞任」をしてはならないという「倫理規定」新設と、懲戒委員会外部委員を三名から七名に増員する会則変更を行った。

それと共に日弁連懲戒委員会は、東大裁判の水上学・山根両弁護士、六九年十一月闘争弁護団の小長井・葉山弁護士に対し、六年前に結着がついているにもかかわらず、再度懲戒問題を持ち出してきた。

これは言うまでもなく、「弁護人抜き法」ドウカツに対し、日弁連が「自主規制」路線の名の下になした屈服以外の何ものでもない。こうして日弁連は、今日、弁護人抜き裁判の一翼を担うところまで墮落してしまつたのである。

検察はもとより、裁判所から弁護士会にまで及ぼんとするこうした司法の反動化—体制翼賛化の動向こそは、人民大衆の支持を失い、強権的暴力的支配へと傾斜する日帝支配者階級の、危機感、焦りを表現するもの以外ではない。支配者階級は、三権分立や基本的人権というブルジョア民主主義の理念すらもかたぐり捨て、戦前の暗黒支配を再現せんと必死なのだ。

われわれは、日弁連の体制化に対して最後まで異議をとさえ、抵抗しぬいた多くの弁護士諸氏、法曹関係者をはじめ、良識ある日本人民の総意を結集して、司法の反動化—体制翼賛化と徹底して対決していかねばならないのである。

「東京地裁方式」では、第一に、審理の充実や被告人の納得がえられるかどうかは一切問わず、徹底して迅速処理が図られる。第二に、そのために強権的・高圧的な訴訟指揮が行われる。第三に、必要に応じて司法行政機能に属する庁舎管理権の行使、警察の導入、検察庁・警察署からの情報入手などが行われる、というものである。

今日では更に、人民の批判にあって立法化は断念されたとはいえ、連赤裁判百回指定方式を承認せんとした、最高裁による刑事訴訟規則改悪の提唱（七三年）や、東京地裁内部での刑事裁判処理規程についての「申し合わせ」（七五年以降）などが積み重ねられてきた。

七三年規則改悪提唱の内容は、①公判期日を一定期間に一定回数以上継続して指定し、特に長期化が予定される事件については全期

日を指定する、②裁判長が訴訟関係人の陳述時間をあらかじめ制限できるものとする、③裁判長は求釈明を、期日を定めて書面で提出することを命じうるものとする、④弁護人にも冒頭陳述を要求し、必要なときは書面提出を命じ、これをしないときは証拠調べ請求を許さないものとする、というようなものであり、弁護人・被告人の訴訟活動を徹底して制限し、拙速審理をねらう「弁護人抜き裁判法」と同じ底流から出たものである。

七五年東京地裁刑事部の刑事裁判処理基準「申し合わせ」の内容は、①第一回公判期日は、公訴提起後一カ月以内に指定すること、②できるかぎり第一回公判期日で結審すること、③公判期日は一括指定すること、④公判期日は連続して指定すること、困難な場合は週一回以上指定すること、⑤公判期日の変更を避けること、という五項であった。

以降「申し合わせ」は積み重ねられ、求釈明・立証計画・証人申請の事前書面提出期限をかぎり、事前に採・不採用を選択するというような裁判の事務処理の迅速化が方向づけられ、処理基準が緻密化されてきている。

拙速裁判を生み出した裁判所の行政機構攻撃

こうして今日の拙速審理が現出しているわけだが、その背景には、更に、先にも述べたような司法権力再編に基づく裁判所の行政機構化がよこたわっている。

七三年五月、「訴訟促進」を旗印に登場した村上最高裁長官は、最高裁に対する新長期未済事件報告制度を七五年までに、事件処理件数報告制度を七六年までに全国的に実施した。

新長期未済事件報告制度は、旧制度が統計処理に資するためという理由で係属十年をこえる事件について係書記官が一覧表をもって報告していたのに対し、担当裁判官から所長に対する公けの報告書であり、民事五年・刑事三年・少年家事各一年をこえる事件につき、遅延の理由と終結見込み時期をあわせ記載することになった。

又、処理件数報告制度は、最高裁民事局、行政局長、刑事局長が、それぞれ通達をもって全国の全裁判官に毎月の事件処理件数を報告させる制度である。

これらはいずれも、裁判官の「勤務評定」ともいへばきものであり、人事に直結することを露骨に示すことにより、裁判官を行政的に統制していく役割を果している。こうしておのづと迅速を旨とする事務处理的な裁判が生み出されていくのである。

その他にも報告事件制度というのがある。最高裁が重要と判断するものが「報告事件」であり、その重要度に従って、事件が係属したことだけを報告するもの、訴状などを添付して報告するもの、審理状況を逐一報告するものなどにこまかく分けられ、これによって最高裁は全国の主要な事件について常時把握し監視して、期日の指定・訴訟関係人の陳述時間・事前の書面提出の有無等々にわたって統制を加えているのである。

裁判所の定めたスケジュール通りに、一分の遅延も、一言の異議申し立ても許さず、更に判決そのものも「当初の予定通り」反動的重罪を下していくという文字通りの暗黒裁判が、これに抵抗する良心的裁判官を再任拒

否・任官拒否・配転等によって排除しつつ、おしすすめられているのが今日の現況である。最高裁によって、当然にも「最重要事件」と考えられている管制塔裁判が、陸軍中野学校出の極反動坂本裁判官から、いっけん穩健さをよそおう花尻裁判長に変わっても、いやそれ故にもっと陰險かつ巧妙なやり口で一カ月全日三回の公判期日が強要されんとしている事実は、こうした背景の下に生み出されているわけである。

裁判闘争の大众的推進で人民の大義・正義を守りぬけ

こうした司法の反動化、「司法は政権の下僕」とでもいへばき事態の現出は、闘う人民と国家権力とのアツレキを徹底的につき進め、非和解的に対立へとおいやっている。

そもそも日本の支配者階級は、敗戦後、裁判制度の「民主的改革」を行い、司法権の独立を保障した。明治憲法下にあつては、裁判を行う司法権は専制的国家統治権の一部として天皇に属し、裁判官は天皇にかわり、天皇の名において裁判を行ってきた。戦後憲法体制は、三権分立を明確化し、違憲法令審査権を有する司法権を裁判所に与えることにより「国民の権利を擁護し、正義と公正を実現する」(最高裁初代長官)かのような幻想を与えつつ、秩序・体制の維持をはかる機構として出発したのである。

司法反動との対決環—管制塔公判闘争に総決起し、「弁護人抜き法」実態化攻撃をうち砕こう!

今春来、われわれがとりくみを行ってきた管制塔公判闘争は、単に三里塚闘争の一大頂点であるというばかりではなく、司法の反動化と闘う全人民にとって、見逃すことのできない重大な対決環となっている。

月三回指定—「三者合意」適用攻撃を打ち破れ

管制塔公判において敵権力は、月三回・全日公判という恐るべき超過密・超拙速の裁判方式を適用しようとしている。

目の玉のとび出るような高額報酬を払ってブルジョア弁護士どもを多数雇い入れたあのロッキード公判においてさえ、被告・弁護側は月四回指定にネを上げて、開廷数削減を願ひ出たといわれている。又、ロッキード公判では、被告は全員保釈され、証拠も開示されているのに対して、管制塔公判では、被告は全員獄中であり(打ち合わせすらほとんどできない)、証拠は一切開示されない。更にこの種の刑事事件を担当する弁護士は、他にいくつもの民事等をかかえているのが普通であり、月三回の公判を、そして毎回百ページにも及ぶ、それも専門的知識を必要とする資料や書証を読みこみ、証人を相手にすることなど到底無理だ、というのが常識なのである。

また判例のない「航空危険罪」成立をめぐる重大な裁判に対して加えられたこの超拙速裁判の強要は、弁護士に辞任を勧告するに等しい。当り前の弁護活動を行おうとするならば、月三回など到底無理であり、無理を知り

ところが今日の司法反動は、こうした幻想を自ら刺ぎとり、一握りの支配層にのみ奉仕し、人民を抑圧する敵対物としての姿を露わにしつつある。

とりわけ最高裁の超反動化は、これまで人民の側から言われてきた「まだ最高裁がある」という言葉を、検察や行政権力の側が(ほくそ笑みながら)使うに至ったと言われるように、目をおおわしめるような惨状を呈している。下級審における良心的裁判官の必死の抵抗も次々と圧殺され、裁判所は「人権の砦」どころか「反動の砦」へとその姿を変えつつあるのである。

しかしながら、「正義をふみにじり、人間の良心につばをはきかける」司法の反動化は、それが進めば進むほど、人民大衆の司法への幻想、ひいては国家への幻想をうち砕き、広範な人民の非和解的な階級闘争への決起をつくり出さずにはおかない。

「この裁判を見て下さい!これが法を守る裁判官のやることですか!」と訴える管制塔被告家族の血叫びに、多くの民衆が心動かされ、闘いにたちあがるような事態を、司法権力そのものが生み出しているのだ。

われわれは、今こそ、人民の大義・正義を守り抜く不退転の覚悟をもって、管制塔公判をはじめとする裁判闘争の圧倒的な大众的展開を闘いとしていくのでなければならぬのである。

つつ権力は、「月三回・全日」をおしつけることによって弁護団に、「これでは弁護はできない」と辞任の道を選ぶのか、それとも「屈服→法廷の飾りもの」となる道を選ぶのかを迫っているのである。しかも辞任すれば「三者合意」が力を発揮し、弁護士会での懲戒攻撃が待っているというわけだ。

つまり権力は、「弁護活動」を職務とする弁護士に対し「弁護などしなくともいい」「重要公安事件の弁護をひきうけるな」とドウカツを加え、そこから少しでもはみ出そうとする(真面目に弁護しようとする)弁護士に対しては、「クビ」をも含む懲罰をもって切り捨てんとしているのである。

国選であれ私選であれ、法廷に弁護士がいながら実質的にいないのと同じ状態で裁判が進められる、これこそが「三者合意」の結果であり、弁護人抜き法実態化攻撃の狙いなのである。

しかしながら、「弁護しない弁護士」に甘んずることは、「懲戒」を受ける以上に弁護士にとつての自殺行為であり、大独占の雇われ弁護士であればいざ知らず、数多くの弁護士が「弁護人抜き法」実態化—「三者合意」に対して怒りと不安をおぼえ、司法権力との対立・亀裂は深刻なものとなっているのだ。

こうした中で強行されようとしている管制塔公判は、文字通り「弁護人抜き法」実態化をめぐる攻防の最先端に位置しているのだから、これに勝利することぬきに司法反動との闘いは一切ありえないということをわれわれは肝に命ずるのだからならぬのである。

「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的展開をかちとろう！

決定的に重要な段階にさしかかった管制塔裁判闘争の勝利的展開をかちとっていくために、われわれに課せられた第一級の任務は、「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的結成と展開をかちとっていくことである。

「勝利させる会」を闘いどるにあたっての第一の確認点は、三・二六戦闘精神を守り抜き、三里塚裁判闘争の最重要環として闘うということである。

昨年三・二六空港包囲・突入・占拠闘争は、国家権力の威信をかけた三里塚空港三・三〇開港を粉砕して、三里塚農民・日本人民の正義と大義を打ちたたき日本階級史上の金字塔である。中でもわが身をかえりみず管制塔に突入し、管制室を占拠して闘いぬいた戦士たちの闘魂は、日本人民の魂にふれる崇高な内実を有している。最も先進的に闘いぬいたがゆえに、最も悪らつな弾圧にさらされている戦士を防衛しぬくことをぬきに三里塚闘争の

正義と大義を守ることはできない。

「勝利させる会」に結集し、管制塔裁判闘争を闘いぬくことは、二期工区決戦を目前にひかえた現在、三・二六戦闘精神を守り、更に大衆的規模で継承・発展させていく闘いであり、三里塚闘争の内実を構成する、なくてはならない闘いなのである。

第二の確認点は、弁護人ぬき裁判実態化と対決し、広汎な人民決起と結合して闘いぬくことである。

弁護人ぬき裁判は、文字通り、人民の権利を踏みしめる許すべからざる攻撃である。三里塚の正義と大義に共鳴し、司法反動に抗する広汎な人民の決起は、おしとどめることはできない。われわれは、人民の正義をおし立て、弁護人ぬき裁判と対決し、広汎な人民と手をたずさえて司法・裁判所を包囲し、これを打ち破るのでなければならぬ。

第三の確認は、各地区救援運動の成果にふまえ、全党の総決起で闘うことである。

われわれは、本年四月、開港阻止決戦被告にかけられた一名につき百万（現金六〇万から七〇万）という高額の保釈金攻撃をはねかえし、奪還をかちとった。これは一年間にわたる救援運動の成果であった。

今、更にこうした力を総結集して、管制塔裁判を闘いぬくことが問われている。全党・全人民の心をよせあい、管制塔被告・家族をささえぬき、弁護人ぬき裁判を打ち破ってゆることが問われているのである。

全国の同志・友人諸君！

われわれは、「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的展開に今こそ貢献し、七月にはじまる、月三回全日公判攻撃を全人民の力で打ち破るのでなければならぬ。

防衛二法・「有事立法」など朝鮮危機の進展に反動的に対処せんとする日帝国家権力の朝鮮出兵・国内治安体制づくりの攻撃の中で、弁護人ぬき暗黒裁判が強行されんとし、また、サミット四〇万厳戒体制にみられる戒厳令訓練がくり広げられている今日、われわれは朝鮮出兵を打ち破る八〇年代政治戦線の中に反動司法の攻撃と闘う広汎な人民の闘いを位置づけ、連帯と共同の闘いを強固におし進めていくのでなければならぬ。

反弾圧戦線の大衆的構築をもって八〇年代闘争陣形を打ち固めてゆこうではないか。

管制塔裁判を勝利させる会について語る

三里塚空港（新東京国際空港）が政府や自民党政治家の陰險な策謀によって、現在の地に位置が決定されて以来、数多くの矛盾や問題点をかかえたまま、工事が強行されてきました。特に土地の収用にあって、政府や空港公団は多数の農民の心とくらしを踏みしめ、背信を重ね、強い反対をまねくことになったのは周知のことです。

一九七八年三月二十六日に空港の管制塔を占拠し、政府が三月三十日に定めた開港の野望を武力によって打ち砕いた闘いは、民衆を無視し、蹂りんして強行する無法な行いが、民衆によってどのよう

先に記したような被告たちの裁判のたたかいに力をあわせて強行開港の是非を世の人びとの前に明らかにして行かねばなりません。また権力側の悪質な過激派宣伝にさらされている被告の家族を激励もしましょう。この裁判を闘う中で、民衆の心とくらしが無法にふみにじられてはならないことを明らかにし、管制塔占拠という事実のもつ、歴史的な深い意義をわが国だけではなく世界のたたく人々に訴えたいと思います。このため、私たちは通例のように「裁判闘争を支える会」とはいわずに「管制塔裁判を勝利させる会」と名付けました。多くの方々のご協力、ご支援を得たいと存じます。

一九七九年六月

管制塔裁判を勝利させる会世話人

- 大井 正（明治大学教授・哲学者）
 - 北爪 安子（会社役員）
 - 砂田 弘（児童文学者）
 - 福富 節男（三里塚廃港要求宣言の会）
 - 古屋 能子（三里塚廃港要求宣言の会）
 - 水戸 巖（救援連絡センター運営委員）
- もののべながおき（安保をつぶせ！）
- ちようちんデモの会

渡辺 一衛（三里塚闘争救援会）

（三里塚芝山連合空港反対同盟救援対策部）

- 秋葉 哲（救援部長）
- 堀越 昭平（救援副部長）
- 笹川 巳三夫（青年行動隊）
- 田下 千秋（青年行動隊）

最初この裁判を担当した東京地裁判事八部の坂本武志裁判長は、被告たちへの憎悪をかくそうとせず、粗暴な訴訟指揮を行い、月三回の公判というスピード審理を強行して、被告側の防禦権をうばい、「弁護人抜き裁判」を事実上進行しようとした。しかし被告団、弁護団の反対に加えて、多くの人々の協力があがり、月三回の拙速審理は阻止されました。しかし新たに裁判長となった花尻尚裁判長は、より巧妙、悪辣に、被告を人質として月三回全日の公判というスピード裁判をもくろんでいます。そして「弁護人抜き裁判」がこの裁判において事実上進行するという危険はますます大きくなっていきます。

私たちはこのような司法の反動化を阻まねばならないと思います。

7・1集會に八〇〇が結集

三里塚裁判闘争の勝利へ!

七月一日「三里塚被告を励まし、裁判闘争勝利大集會」が日本教育會館において、労働学八〇〇名の参加の下、圧倒的にかちとられた。会場前方には、反対同盟農民四〇名と管制塔被告家族をはじめとした全家族が陣どり、「管制塔の歌」などがひろうされる中、集會は開始された。反対同盟・秋葉氏による開會あいさつ、北原氏の同盟代表発言に次いで石井氏が発言に立つ。

石井氏「闘う以外に道はない」

石井氏は、自らも三月要塞戦の被告であることを明らかにし「われわれの被告という罪名をぬぐうには闘いに勝利する以外にない」

(五頁から続く)

厳戒体制を突破し本闘争を打ちぬきこれを通じて八〇年代日本学生運動の革命的再生かちとろうと、たたかひの鮮明な意義が打ち出され、カーター訪韓阻止に向けたみぎるの決意を訴えた。

次に関西で11・22「学園浸透スパイ団」デッチあげ事件の救援運動を展開する桑原重夫氏より連帯アピールがよせられた。桑原さんは、一切の民主的幻想をいだいてはならない、自分も若い学生諸君と共に闘いぬくと力強く訴えた。

これに続き、花園大学安保研・横浜国大朝鮮史研・東京外語大連帯する会、東海大サミット粉砕実行委、国士館大学共闘からそれぞれ各学園における闘いの報告と決意の表明が熱烈に提起された。集會は最後に全体でカーター訪韓阻止のシュプレヒコールをあげ、羽田に向けたデモに出発した。

デモは機動隊による両面規制という全く不当な弾圧にもかかわらず、これに一切ひるむことなく最後まで戦闘的に貫徹した。そして午後七時の解散集會において、いまにも羽田を飛びたとうとするカーターに怒りのシュプレヒコールをあげたかきを終えていった。

んが「わたしも家族はかたみをせまくすることなく胸をはって生きていきます」と元気に決意を語る。機動隊に虐殺された東山氏のおとうさんは、「投石説」をもって自らの悪虐を陰蔽せんとする国家権力への怒りを訴え、あくまで権力を追求する決意をあらわす。わが子の闘いに誇りをもって参加した家族の発言に、はてることない拍手の激励がひびきわたる。獄中からの熱烈なアピールをう

公判日程

7月12日	三月要塞第1G、午前10時、千葉地裁
13日	5・20第2G、午前10時、東京地裁
16日	管制塔G、午前10時、東京地裁(期日取消しを追求中)
18日	8ゲート第3G、午前10時、東京地裁
同日	二月要塞、午後1時、千葉地裁
19日	5・20第3G、午前10時、東京地裁
23日	3月要塞第2G、午前10時、千葉地裁
26日	管制塔G、午前10時、東京地裁

被告家族の決意に
わき上る拍手

被告家族が紹介されて次々に登壇する。管制塔戦士・水野君のおとうさ

全国の同志・友人のみなさん! 『戦旗』読者のみなさん! 共産主義者同盟(戦旗派)より、夏期一時金二千万カンパの要請を訴えます。

今春、われわれは、3・26戦士に対する高額保釈金攻撃と、11・4戦士に対する一審実刑判決をはねのけ、獄中戦士の奪還をすべての同志・友人・家族の圧倒的なカンパに支えられてかちとりました。

管制塔戦士奪還・用水建設貫徹 80年安保粉砕に向け

夏期 二千万カンパを

えぬき、プロレタリア革命を担いぬく党建設をなしきることをめざして奮闘しています。

すべての同志・友人のみなさん! この革命的事業を、われわれと共に担いぬくべく、夏期一時金三割カンパを心より訴えます。

共産主義者同盟(戦旗派)

7・28戦旗派政治集會

基調報告 笠置華一郎

あいさつ

北原 敏治氏(三里塚反対同盟)

樋口 篤三氏(労働情報)

代々木八幡区民會館(小田急線・代々木八幡駅下車)

時間 午後6時

(保育室あり)